

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月6日

滋賀県知事
三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県東近江市湯屋町1番地
旭化成住工株式会社 本社・滋賀工場

氏 名 工場長 布施 政幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0749-29-9007

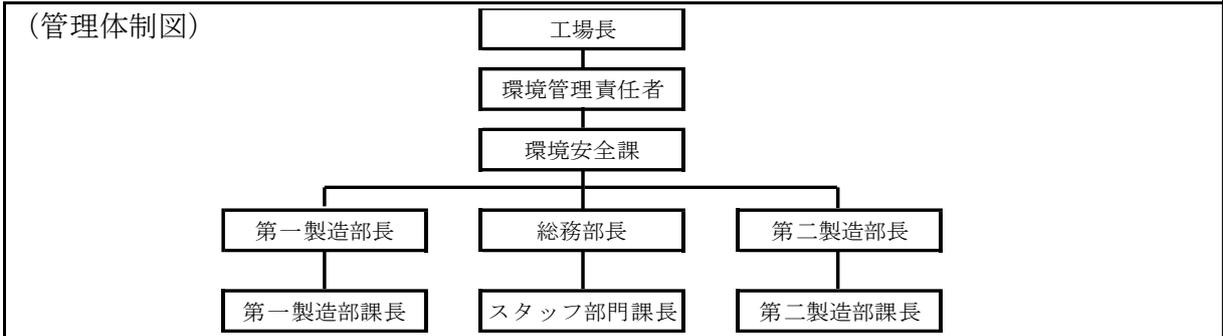
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成住工株式会社 本社・滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県東近江市湯屋町1番地
計画期間	2025年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2444 鉄骨系プレハブ住宅製造業 <工業化住宅部材の製造>
②事業の規模	354億円(2024年度売上高)
③従業員数	395名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→自社にて脱水(※中間処理)→セメント材料として利用 廃プラスチック→固形燃料等として利用 廃油→再生化→補助燃料として利用 ガラス・陶磁器くず→溶解後のスラグを路面材料として利用 木くず→RPF(固形燃料化)、チップ化→燃料として利用 廃アルカリ→中和処理後、再生化→補助燃料として利用 ※以外はすべて中間処理業者へ処理を委託

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	排出量	3703.9 t	-
	(これまでに実施した取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	排出量	3519.4 t	-
	(今後実施する予定の取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック類、廃油、廃アルカリ類、木くず類、ガラス陶磁器くず、廃乾電池、等に分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3197.3 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) 【汚泥】 脱水機使用			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3038.3 t	0.0 t
(今後実施する予定の取組) 【汚泥】 脱水機の更新による汚泥含水率の削減、減容（継続）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類と排出量

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃プラスチック		廃油		ガラス、コンクリート、陶磁器くず*		木くず		廃アルカリ		廃蛍光灯		廃乾電池	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)														
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
排出量	3,556.5 t	3,380.0 t	75.7 t	71.3 t	9.5 t	9.0 t	1.1 t	1.1 t	60.6 t	57.6 t	0.1 t	0.1 t	0.3 t	0.2 t	0.1 t	0.1 t
これまでに実施した取組	排水処理場返送汚泥法継続、槽内汚泥清掃回数削減対策		断熱材端材の有効利用、歩留り改善		特になし		特になし		特になし		特になし		LED化箇所増加		特になし	
今後実施する予定の取組	工場排水の公共下水道への接続を検討		これまでの取り組みを継続		特になし											
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組			-												-	
今後実施する予定の取組			-												-	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	3,197.3 t	3,038.3 t	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0 t	0.0 t	-	-	-	-
これまでに実施した取組	脱水機使用(2019年木更新)槽内汚泥の一部場内処理化		特になし													
今後実施する予定の取組	工場排水の公共下水道への接続を検討		特になし													
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組			-												-	
今後実施する予定の取組			-												-	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
全処理委託量	359.2 t	341.7 t	75.7 t	71.3 t	9.5 t	9.5 t	1.1 t	1.1 t	60.6 t	57.6 t	0.1 t	0.1 t	0.3 t	0.2 t	0.1 t	0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	292.0 t	317.0 t	5.7 t	5.7 t	9.5 t	9.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	15.6 t	15.6 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.1 t
再生利用業者への処理委託量	92.2 t	100.1 t	0.0 t	0.0 t	9.5 t	9.5 t	1.1 t	1.1 t	0.0 t	0.0 t	15.6 t	15.6 t	0.0 t	0.2 t	0.1 t	0.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.7 t	1.7 t	2.3 t	2.3 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.1 t								
これまでに実施した取組	・最終処分含む、年1回の現地立会い確認実施。これまでの取組みを継続															
今後実施する予定の取組	・最終処分含む、年1回の現地立会い確認実施。これまでの取組みを継続															